

令和元年9月12日

1 審査付託事件

- 認定第1号 平成30年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定  
認定第2号 平成30年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第3号 平成30年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第4号 平成30年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第5号 平成30年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第6号 平成30年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第7号 平成30年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第8号 平成30年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（10名）

加藤 宏一 大西 米明 伊藤 健蔵 清水 秀雄 牧野 圭司  
曾我 弘美 中村 貢 森本 真隆 大野 明 矢坂 賢哉

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 教育長 堀江 博文  
代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田 敏之 保健医療福祉センター長 高木 康弘  
総務企画課長 石垣 好典 会計管理者 三島 重浩  
町民課長 藤内 和三 保健福祉課長 堀江 菜穂子  
保健介護担当課長 三島 裕子 建設課長 増田 優治  
施設担当課長 田中 敏博 子ども課長（兼） 高木 康弘  
特老施設長 佐藤 慶岩 病院事務長 土屋 仁志  
ほか、関係職員

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 矢野 秀樹 総務係長 宇佐見 和重

## 9 会議録

### 会議の経過

(午後1時15分)

#### 説明

加藤委員長 昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開します。  
平成30年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

理事者の説明を求めます。保健福祉課長。

堀江保健福祉課長 保健福祉課長、堀江より国民健康保険事業特別会計についてご説明いたします。

168ページをお開きください。1項、総括ですが、平成30年度から財政運営の責任主体が北海道となり、新たに国保特別会計を設け、公費等の受け入れと保険給付に必要な費用の支出をすることで国保財政全体を管理することとなり、市町村は納付金を納めるための財源として国保税を賦課徴収し、他の交付金等とあわせ、北海道が決定した納付金を納めることとなりました。歳出の状況ですが、保険給付費が5億9,218万7,000円となり、対前年比515万5,000円増加しています。30年度から北海道に納めることになりました国民健康保険事業納付金は、合計で3億8,970万5,000円となりました。保健事業は893万6,000円で、対前年比222万5,000円の増となっています。特定健診受診率については、速報値で49.0%と前年度確定値より0.9ポイント高くなっています。歳出総額では、対前年比5,638万7,000円減の10億5,186万6,000円となりました。次に、歳入の状況では、医療給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計で国保税現年度分収納額が3億3,829万6,000円と前年度より1,815万9,000円増加し、北海道支出金は6億2,817万2,000円となったところです。また、国庫負担金等返還のため、国民健康保険準備基金を1,581万7,578円繰り入れ、歳入総額では対前年比6,015万6,000円減の10億5,461万円となりました。

2項、一般状況ですが、年間平均世帯数、一般で950世帯、退職被保険者は混合世帯が1世帯、被保険者総数は前年度より112人減の2,226人となっています。以下、169ページにかけて制度の内容を表にしたものです。ご参照願います。

3項、保険税賦課徴収状況につきまして、(1)、医療給付費分、170ページに移りまして、(2)、後期高齢者等支援金分、(3)、介護納付金分の税率、額及び賦課限度額は、算定方式を4方式から3方式に変更したこととあわせ、10年ぶりに全体の見直しを行い、表のとおり改定を行ったところです。

2、保険税収納状況は、(1)、一般被保険者分として調定額は3億6,256万4,558円で、収納額は3億4,088万3,701円で、収納率は前年度より0.19ポイント減の94.02%となりました。171ページに移りまし

て、(2)、退職被保険者等分では、世帯数の減により調定額33万7,994円で、収納率は22.26%となっております。

4項、保険給付状況につきましては、1、療養給付費等の内訳、172ページの下、2、医療給付の状況とも記載のとおりでございます。

173ページの3、高額療養費の状況は、一般被保険者分として前年度より206万2,293円増の合計6,211万9,625円、退職被保険者分は支給がありませんでした。

4、その他保険給付として、出産育児一時金は前年度より3件減の10件、420万円、葬祭費としては前年度と同じ11件、33万円の給付となっております。

5項、後期高齢者支援金等、6項、前期高齢者納付金、176ページ、7項、老人保健拠出金、8項、介護納付金については、都道府県化により廃目となったため、実績はありません。

9項、共同事業拠出金は記載のとおりです。

174ページに移りまして、10項、保健事業として、1、特定健康診査等事業費、2、医療費通知、3、ジェネリック医薬品利用差額通知、4、高齢者インフルエンザ予防接種、5、高齢者肺炎球菌ワクチン接種を実施し、内容は記載のとおりでございます。また、30年度から6、歯周疾患健診、7、ヘルスアップ事業を記載のとおり実施しております。

11項、直営診療施設繰出金は、国保病院の医療機器等の整備費用及び救急受け入れ体制維持経費として748万4,000円を繰り出しております。

12項、その他として、一般会計からの繰入金額は前年度より19万2,702円減の6,258万5,763円で、基金からの繰入金は1,581万7,578円となりました。

2、国民健康保険準備基金積み立ての状況ですが、利子を合わせて1,703万868円を積み立て、基金残高は1億618万2,955円となったところ です。

以上で説明を終わります。

質 疑  
加 藤  
委 員 長  
清 水 委 員

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番、清水委員。

これは、町長にお伺いしたいと思います。

国保税が高過ぎるという、これは国保に加入している人たちの共通しての思いでないかというふうに思っています。全国知事会も町村会もあわせてそれぞれ、国が国保財政に1兆円を投入してもらえれば協会けんぽ並みに引き下げが可能だというふうに1兆円の国保財政への投入を求めています。このことについて町長はどのように認識しているのか、そして十勝の町村会としてどのような行動を起こそうとしているのかということについて伺いたいと思います。

加藤  
委員長  
小林町長

町長。

国保の扱いについては、1つは財政安定ができるようにというのはこれまでも国保連合会含めて要望していたわけでありましてけれども、その中で都道府県が運営するということについてはここ10年来要望していたのがようやく平成30年度から、共同でありますけれども、都道府県と市町村が共同で実施するという事になったわけでありまして。そういう中で、先ほどご報告申し上げたとおり国費の投入が2,000億円ふえたということも含めて改革がされたわけでありましてけれども、先ほど言ったように国保税が均等割が入っているということで高いという議論もあるわけでありましてけれども、今後これらの推移をよく見ながら意見反映をしていきたいと思っております。

加藤  
委員長  
大西委員

3番、大西委員。

特定健診のことでちょっとお聞きしますけれども、昔は受診率でペナルティーというような話ありましたけれども、現在もそれが生きているのかどうかお聞きします。

加藤  
委員長  
堀江保健  
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、堀江よりご説明させていただきます。

以前は後期高齢者支援金というところに加減率というのがありまして、そこで影響があるというお話をさせていただいていたと思うのですが、都道府県化になったことによりまして市町村に直接影響がある形ではなくなりました。ただ、今は逆に別の保険者支援制度というのがありまして、そこで受診率がポイントで加算されるというほうで配分する額に影響するという形で、今はそちらのほうに影響する形というふうに取り扱いになっております。

加藤  
委員長  
大西委員

3番、大西委員。

前のあれはなくなったという、道になったから、ないということですのでけれども、後から言ったやつはそれが加算されるようになったということで、我々国保の人たちは今のペナルティーみたいなやつが来るのかどうかというのをよく理解、今の説明は俺たちにはわからないので、わかりやすく説明してください。

加藤  
委員長  
堀江保健  
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、堀江からご説明させていただきます。

今度納付金を算定するに当たりまして、それぞれの自治体単位に北海道を經由して……

(「暫時休憩」と言う者あり)

	加藤委員長	<p>ここで暫時休憩します。</p> <p style="text-align: center;">午後 1時29分 休憩 午後 1時29分 再開</p>
	加藤委員長	<p>休憩を解きます。</p> <p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。討論ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p>
	加藤委員長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
説明	加藤委員長	<p>続いて、平成30年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p>
	堀江保健福祉課長	<p><a href="#">理事者の説明を求めます。</a>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、堀江より後期高齢者医療事業特別会計についてご説明申し上げます。</p> <p>175ページをお開きください。1項、総括ですが、この事業の運営は各都道府県単位で全市町村が加入する広域連合を設立し、行われますが、保険料の徴収、収納業務及び給付、資格の受け付けは町の窓口業務として行っております。歳入としては、保険料が普通徴収分2,859万4,000円と特別徴収分3,711万8,000円で、現年分の収納率は99.48%となっています。一般会計からの繰入金は3,180万9,000円で、このうち保険基盤安定繰入金2,290万6,000円は徴収した保険料と合わせて広域連合へ負担金として納付しております。</p> <p>2項、保険料の状況、1、保険料率及び2、保険料収納状況については、記載のとおりとなっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	加藤委員長	<p><a href="#">説明が終わりましたので、これから質疑を行います。</a>ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p>
	加藤委員長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。討論ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p>
	加藤委員長	<p>なしと認め、これから採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
説明	加藤委員長	<p>続きまして、平成30年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p> <p><a href="#">理事者の説明を求めます。</a>保健福祉課長。</p>

堀江保健  
福祉課長

保健福祉課長、堀江より介護保険事業特別会計についてご説明いたします。

176ページをお開き願います。1項、総括ですが、第7期介護保険事業計画のスタートの年度となり、介護保険サービス支出割合は、在宅サービス37.0%、施設サービス63.0%の割合となり、前年度より施設サービスで0.5ポイントの増加となりました。歳出の状況では、保険給付費が6億1,873万7,000円となり、対前年比3,421万2,000円増加し、介護保険事業計画との比較では96.9%の執行状況となっております。その他の支出では、基金積立金100万7,000円、地域支援事業費1,382万3,000円を支出し、歳出総額では対前年度比4,423万2,000円増の6億7,472万8,000円となったところです。次に、歳入の状況では、第1号被保険者の保険料は今期の基準額を6,100円とし、12段階で賦課を行っております。徴収額全体では1億4,117万4,000円で、調定額に対する収納率は99.7%となり、未収額及び不納欠損額は36万3,000円となっております。その他の収入では、国庫支出金1億5,404万円、支払基金交付金1億6,759万5,000円、道支出金1億107万5,000円、一般会計繰入金1億428万2,000円、繰越金1,969万3,000円であり、歳入総額は前年度より3,854万1,000円増の6億8,872万9,000円となったところであります。

2項、一般状況ですが、第1号被保険者の年間平均被保険者数は前年度より27人増の1,930人となっております。以下、177ページまでは制度の内容となっておりますので、ご参照願います。

178ページに移りまして、要介護者認定状況は、要支援1から要介護5までの年度末認定者数は総数で前年度より20人増の377人、居宅介護サービス受給者数は144人、地域密着型サービス受給者数は32人、施設介護サービス受給者数は118人となっております。

179ページに移りまして、3項、保険給付決定状況の介護度別件数では、居宅サービスは4,946件、その中で住宅改修費は23件でした。地域密着型サービスは345件、施設介護サービスは前年度より66件増の1,412件、合計で345件増の6,703件となっております。

180ページに移りまして、介護度別費用額の合計は、前年度より3,550万2,000円増の6億2,563万7,000円となっております。

181ページに移りまして、保険給付支払い状況の合計は前年度より3,200万4,000円増の5億6,360万3,582円となっております。

182ページに移りまして、特定入所者介護サービス費につきましては、介護度別件数で食費1,100件、居住費930件、支給額では前年度より184万6,400円増の4,026万8,810円となっております。

183ページに移りまして、高額介護サービス費につきましては、合計1,272件、支給額1,201万8,824円となっております。高額医療合算介護サービス費は、184ページに移りまして、合計90件、支給額246万

3,122円となっております。なお、介護給付に係る審査支払手数料は38万3,142円となっております。

4項、地域支援事業の1、介護予防・日常生活支援総合事業ですが、(1)、介護予防・生活支援サービス事業については、予防訪問介護、予防通所介護、それぞれ記載のとおりです。(4)、一般介護予防事業では、29年度よりまる元運動教室をソーシャルビジネス推進センターに委託したほか、ふまねっとしほろによるふまねっと運動教室、町保健師による老人クラブ、ふれあいサロンでの健康講座を記載のとおり実施しております。

185ページ、2、包括的支援事業は、186ページにかけて記載のとおりでございます。

3、任意事業及び4、その他事業についても記載のとおりで、町登録者数を徘徊高齢者等SOSネットワークで検索した事案はございませんでした。

5項、保険料の状況については、187ページにかけて記載しており、今期からより所得に応じたご負担をいただくため、3段階ふやし、12段階で賦課し、所得階層別第1号被保険者数は5人増の2,008人となっております。保険料収納状況は、特別、普通、滞納繰り越し含め、調定額1億4,153万6,390円、収納額1億4,117万3,850円、収納率99.74%となっております。所得段階ごとの保険料月額は、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

質疑

加藤委員長  
大西委員

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。3番、大西委員。

基金の積み立てが1年で100万円ぐらいですけれども、あと2年それでもつのですか。

加藤委員長  
堀江保健福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、堀江よりご説明させていただきます。

現在の計画との比較の執行率ですが、96%で推移しております。今現在の状況では予定どおりというふうに担当では考えております。

加藤委員長  
大西委員

3番、大西委員。

96%で今推移しているから、100万円でも何とかいけるけれども、あと2年ありますからね、7期。本当にこの間にどうなっていくかわからないので、99ぐらいいくときありますから、そうしたら本当に足りなくなるのではないのかなと思っていますけれども、今は何とか見通しとしてはと言うけれども、本当に綱渡りですよ、100万円というのは。もし万が一足りないときには道の準備基金を借りるのか、一般会計から借りるのか、その辺はどう考えていますか。

<p>加藤委員長 堀江保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、堀江よりご説明させていただきます。</p> <p>足りなくなった場合は、借り入れでということではしか対応できないと考えております。一般会計からの繰り入れということは考えられないと……</p>
<p>堀江保健福祉課長 加藤委員長 大西委員</p>	<p>(何事か言う者あり)</p> <p>北海道からのです。</p> <p>3番、大西委員。</p> <p>道の準備基金、我々も0.5、0.5、0.1って3期にわたって出していますから、借りてもいいのだけれども、この間大分戻ってきたから、それでも借りると今度8期の保険料がどんと上がってしまうのです。それでなくても十勝で一番の保険料ですから、そこ本当に100万円で2年クリアさせるというのは至難のわざだなと思うから、それ頑張ってくださいと言ったって……</p>
<p>大西委員 加藤委員長 堀江保健福祉課長 渡辺福祉介護担当主査</p>	<p>(何事か言う者あり)</p> <p>そっちでしゃべるなら、質問のときちゃんと答えて。</p> <p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、堀江からご説明させていただきます。</p> <p>担当主査のほうから詳細説明させていただきます。</p> <p>福祉介護担当主査、渡辺より説明させていただきます。</p> <p>大西委員より計画の進捗と準備基金等の残高をご質問いただいたところであります。今年度これから国庫の返す分、その他繰り越しでこちらの財源にしている分、その辺を全部精算させていただいて、3月には600万円程度準備基金積み立てれるのではないかなというのが現状の見通しであります。来年度については、おっしゃるとおり施設の給付等の伸び、今現在も伸びているところなので、楽観視はもちろんできないところでありますけれども、その辺加味しながら計画の進捗、しっかり管理していきたいと思えます。</p>
<p>加藤委員長 大西委員</p>	<p>以上となっております。</p> <p>3番、大西委員。</p> <p>収納率なのですが、特別徴収のほうは100%なのですが、普通徴収のほうは前年度より今年度、やっぱり6,100円になってきたことで普通徴収のほうが高くなったので、払うのが大変になってきたのかなと思うのですが、どういうふうな見方していますか。普通徴収の人たちの前年から今年のふえてきたという、どういう理由だと</p>

思いますか。

加藤  
委員長  
藤内  
町民課長

町民課長。

町民課長、藤内よりお答えします。

保険料が上がったということで、昨年1年間でしか見ていませんけれども、窓口に来られた方で保険料が上がったので、ちょっと払いづらくなったとかというのは僕のほうでは今のところ聞いておりません。どうしても滞納されている方が、全部ではないのですけれども、限定されているというか、過去から滞納されているという方とかがやっぱり今年も滞納されているという傾向が多いのと、昨年だと思ったのですけれども、新規と言ったら悪いのですけれども、新しく、パートで働いていたりとかなんかしていたのですけれども、そういうものを体調の関係でやめたとか、そういうこともありまして新規で滞納を、納期まで払えないということで分納にしたりとかしているケースが何件かあったのは事実です。

加藤  
委員長  
大西委員

3番、大西委員。

窓口に来て、保険料上がったからちょっと払にくいのですと言って帰っていく人はいないのだと思うのです。やっぱり負担になっていることは間違いないのだと思うのです。十勝で一番高い6,100円ですから。それで、所得のランク、前回から9段階から12段階に上げていたのですけれども、最低の1のところ、いってみれば30万円が最低基準になって、上が300万円でしたよね、所得のランクが。だから、これから一番下が30万円ということは、普通徴収の人は月1万5,000円の年間18万円以下の人ですから、だからもうちょっと、段階12に分けたけれども、最低ラインを30万円から下に下げていかないと、最低でも18万円以下とかにしていけないと、せっかく上げて、上が300万円以上なのだけれども、帯広市なんか15段階で一番上は1,000万円ですから、300万円は12にふやした割には低いのだと思うのです。もう少し所得の多い人からもらうということを考えて、下のほうの人、普通徴収の人には安くするような方法をしていかないと、これからだんだん滞納が出てくるのでないかなと思うのだ、普通徴収の人は。だから、12段階に分けてしまってあれしましたから、もうしようがないけれども、この次のときにはそれを考えてもらわないと、だんだん下の人が大変になるのでないかなと思うのですけれども、あと2年ありますから、その中でよく考えていったほうがいいのでないかと思うのですけれども、町長、どうです。

加藤  
委員長  
小林町長

町長。

12段階でやっているのですけれども、1つは収納で納めやすい方法

を考えると、それともう一つ、先ほどの話に戻るのですけれども、できる限り給付の段階で在宅をふやすという努力をして、担当には何が何でも6,000円切れというふうに話はしているのですけれども、今私どもの包括の担当と、それからケアハウスがデイサービスとかヘルパー事業をやっているのですけれども、そこの担当者と打ち合わせをして、何とか在宅のサービスが充実できるというようなことを含めて、さらには有料ボランティアを今年から入れて取り組むというようなことも含めて、保険料は今大西委員が言われたように納付の状況によって検討を次期に向けてしていきたいと思っておりますし、もう一つは、やっぱり何とか下げていく、在宅をふやしながら下げていくという努力もしていきたいなというふうに思っているところであります。

加藤  
委員長  
大西委員

3番、大西委員。

町長も努力して、町内の施設のサービスをなるべく在宅に移行したいというのは、これやっていただかないとならないけれども、今一番、在宅というのか、有料老人ホームですよ。これが一番。我々にしたらちょっと理解できないのは、我々是有料老人ホームに入るとその施設の中でずっと面倒見てくれると思っていたら、その施設は、いってみればケアハウスみたいに部屋を1個貸してくれて、食事ぐらいくれるだろうけれども、あとはよその会社からヘルパーを頼んで、介護保険持っているから、そういう人のヘルパーをどんどん、どんどん使って有料老人ホームで面倒見ているわけでしょう。何か下宿みたいな感じで、あとのサービス、本当は介護も含めて全部やってくれるのが有料老人ホームかと思ったら、その辺は全然やらないで、ほかの業者からヘルパーどんどん、それが今ひどい介護保険の施設介護の負担になってきているのではないですか。

特養や何かは完全に全部町で一切介護やってくれているから、理解できますけれども、土幌町にないよその施設が、それって何か詐欺と言ったら怒られてしまうかな、有料老人ホームといたらみんな見てくれると思って入るのだけれども、サービスは全部介護の会社から派遣されたヘルパーでやって、それが全部介護保険料に転嫁されるという、土幌町は結構いますから、それが一番今6,100円になった大きな要素でないでしょうか。それを閉じろと言っても、何とも方法ないのかな。そういう有料老人ホームを国が許すことが、老人アパートみたいなものだもの、それなら。高い15万円も月に取って、そしてサービス何もしないで全部介護保険を使ってよそから使うというのがちょっと腑に落ちないのだけれども、それは何かできないのかな、国としても。我々何ぼ変だねと言っても、どうにもならないのですけれども、町長、どう思います、こんな制度は。

加藤  
委員長  
小林町長

町長。

有料老人ホームは別にして、うちの施設の利用がふえたというのは、上士幌町に老健ができたということが、そこに入ったというのが大きな要素なのでありますけれども、そういうことを含めて在宅を含めてということでもありますから、進めていかなければならないのですけれども、ただいろんな議論があるのでありますけれども、昨年の決算委員会で議会といろいろ議論しているのですけれども、町内の中には高くても施設に、ちゃんと最後は特老に入れるからいいという議論がないわけではないのです。ただ、全体の公平性だとかでいくと、町としてはやっぱり在宅を減らして介護保険料を下げるという努力をしていかなければならないのですけれども、ただ本町の場合農家でいくとほとんど家庭の人が畑に出ているという、そういう状況ありますし、例えば市街地も働くところがあるから、なかなか専業主婦がいらっしやらないということでは、在宅で見れる要素があるのかということも含めると、そこら辺も考えて介護保険どうするのかというのは検討しなければならぬのですけれども、そこら辺について今後議会とも保険料の問題含めてサービスをどうするか含めてよく議論させていただきたいというふうに思っています。

加藤  
委員長

そのほか質疑ありませんか。

(なし)

加藤  
委員長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

加藤  
委員長

討論なしと認め、これから採決します。

本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤  
委員長

異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

続いて、平成30年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

説明

**理事者の説明を求めます。** 特養施設長。

佐藤特養  
施設長

介護サービス事業特別会計につきまして特別養護老人ホーム施設長、佐藤よりご説明申し上げます。

188ページをお開き願います。1、総括、特別養護老人ホームは、地域や家庭との連携をもとに、入居者の皆様に快適にお過ごしいただけることを目的として介護サービスの提供を行っているところで。入所の実績では、長期入所で前年度比297人減の3万8,513人、短期入所で前年度比665人増の2,420人となったところです。収入につきまして

は、長期入所分で259万9,000円増の4億1,176万5,000円、短期入所分が643万9,000円増の2,523万5,000円、その他収入を合わせ、収入総額は5億1,514万2,000円となりました。次に、支出については、燃料費の値上がりや設備の修繕などにより1,387万2,000円増の支出総額5億1,107万円となり、収入との差し引き407万2,000円を翌年度に繰り越すこととなりました。ホームを取り巻く状況は厳しさを増すことが予想されますが、保健、医療、福祉との連携を深め、適切な介護サービスを提供していきたいと考えております。

2項、収支状況ですが、1、収入では長期入所関係分、短期入所関係分を合わせたサービス費収入が903万6,695円増の4億3,700万226円、その他収入は一般会計からの繰入金7,000万円を含め7,814万1,437円、収入総額は前年度より1,035万6,968円増となりました。

189ページをお開き願います。2、支出、(1)、全体では人件費が533万6,651円増の3億7,945万3,744円、需用費は下の表、(2)、需用費内訳のとおり603万3,179円増の8,477万9,788円となり、支出の総額は前年度より1,387万1,717円増となりました。

3項、長期入所利用状況ですが、1、利用状況では定員107名のところ105.5人の利用となりました。2、退所状況、3、新規入所状況は記載のとおりです。

190ページに移りまして、4、出身地別状況では土幌町出身者が68名入居されており、入居者全体の約65%を占めております。

5、介護度別入所者数、6、入所期間別数、7、性別年齢階層別及び平均年齢は記載のとおりとなっております。

8、待機状況は、前年度より16名減の町内21名、町外7名、計28名となっております。

191ページをお開き願います。4項、短期入所利用状況は、1、短期入所生活介護要介護度別利用状況と2、介護予防短期入所生活介護要支援別利用状況を合わせた1日平均の利用者数は前年度より1.7人多い6.6人となっております。

5項、一般状況は、1、介護実習生受け入れ状況、2、主な行事、3、ボランティア、訪問の受け入れ状況については記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

質疑

加藤  
委員長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

加藤  
委員長

これで質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

加藤

討論なしと認め、これから採決します。

説明

委員長	本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
加藤委員長	異議なしと認めます。 よって、本決算は認定すべきものと決定しました。 ここで国保病院のほうの決算に切りかえたいと思いますので、暫時休憩します。
	午後 1時58分 休憩 午後 2時00分 再開
加藤委員長	休憩前に引き続き委員会を開きます。 平成30年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定を議題とします。
土屋病院事務長	<b>理事者の説明を求めます。</b> 国保病院事務長。 土幌町国民健康保険病院事業会計につきまして国保病院事務長、土屋より説明をさせていただきます。 行政報告書195ページをお開き願います。1の事業概要ですが、総括事項の患者利用状況につきましては、入院が1日当たり32.4人で前年度比1.6人の減、外来は80.9人で前年度比6人の減となるところでございます。また、訪問看護事業につきましては、延べ163人で前年度比41人の増となりました。 次に、収益勘定の医業収益では、入院で2億419万9,000円、前年度比1,561万円の減、外来収益で1億4,940万4,000円、前年度比で419万5,000円の減、訪問看護事業につきましては101万1,000円、前年度比26万3,000円の増となるところでございます。これに健診事業などのその他医業収益を加えますと、30年度の医業収益は3億8,899万円、医業外収益は4億5,129万8,000円、病院事業収益合計で8億4,028万8,000円となり、前年度比3,410万3,000円の減となりました。主な要因は、入院、外来収益の減並びに他会計負担金の減によるものでございます。次に、医業費用では、給与費が医師1名の減などにより5億6,986万6,000円で、前年度比3,824万7,000円の減、材料費は前年度比225万1,000円の減となりましたが、経費につきましては出張医師への依頼の増などにより1,658万円の増となるところであり、医業費用合計では8億5,931万8,000円、前年度比2,735万6,000円の減となるところでございます。医業外費用を加えた病院事業費用合計では8億9,591万6,000円となり、そのうち一般会計からの負担金として4億3,000万円を繰り入れまして、収支差し引きでは5,562万8,000円の赤字となり、未処理欠損金は8億6,486万7,000円となるところでございます。資本勘定につきましては、一般会計からの出資金5,762万9,000円、国保会計からの繰入金で405万円、さらに企業債1億380万円を繰り入

れし、不足する1,421万6,000円は過年度損益勘定留保資金を充当しまして、器械備品に2,420万2,000円、病院改修費に9,871万6,000円、企業債償還金に5,677万7,000円を支出し、資本的収支全体では1億7,969万5,000円となったところでございます。

医師体制につきましては、4月から札医大呼吸器アレルギー内科の1名の派遣などにより4人体制でスタートしましたが、6月末で1名が退職し、非常勤医師などにより対応しながら進めまして、11月からは諫山診療部長を採用して対応してまいりました。このほか、整形外科、泌尿器科、眼科については前年までと同様、派遣医師により対応してきたところでございます。こうした体制のもと、経営は一般会計からの繰り入れを除く実質赤字額は4億8,562万8,000円、54万9,000円の増となりました。また、新公立病院改革プランの一つとして病床の再編を行い、7月から従来の一般40床、療養20床の計60床を一般50床として運営をしてきたところでございます。

次に、196ページをお開きを願います。①の診療体制から④の建設改良事業につきましては、記載のとおりでございます。⑤の収支決算につきましても先ほどご説明をしたとおりでございます。⑥の一般会計と国保会計からの負担金、補助金及び企業債借入金については記載のとおりでございますが、収益的収支にかかわる一般会計からの負担金が前年比約1,300万円の減となったところでございます。

次に、197ページに移りまして、(2)の議会の議決事項、(3)の職員に関する事項につきましては記載のとおりでございます。

次に、198ページ、2の資産の取得及び処分ですが、(1)の資産の取得、器械備品等の取得では17品目で合計1億2,291万8,000円、(2)の資産の処分では7品目で1,969万1,000円となりました。

3の業務では、(1)の業務量、患者延べ人数及び1日の平均患者数は、前年度と比較しますと入院、外来とも減となったところでございます。次に、199ページ、(2)の集団検診等の状況から(4)の訪問看護の実績までにつきましては、記載のとおりとなっております。

(5)の事業収益に関する事項についても、先ほど説明のとおり収支差し引きで3,410万3,000円の赤字となりました。

次に、200ページの4の会計、企業債及び一時借入金の概要ですけれども、(1)の企業債では本年度空調設備の改修工事等により1億380万円の借り入れを行い、本年度未償還残高は前年度比約4,700万円増の8億564万4,873円となりました。(2)の一時借入金につきましては、現金預金が一時的に不足となったことから、約4カ月間にわたり1億円を一般会計から借り入れを行ったところでございます。

以上で国民健康保険病院事業会計の説明を終わります。

質疑

加藤  
委員長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。3番、大西委員。

大西委員 60床から50床に10床減らして、これは道、国の制度でやむを得ぬけれども、それから療養型を20床なくしてしまったのですが、それによる財政の動きはどうになりました、よくなりましたか。

加藤委員 病院事務長。

土屋病院事務長 それほど実際には大きくは変わっていないのが現状です。療養に入院されていた方で数名、残念ながら亡くなった方もいらっしゃいますし、一般でも90日を超えた場合には療養基本型1というのをとってやっている関係もありまして、それほど収支として、マイナスにはなっていないのですが、大きなプラスにも一人頭で計算するとなっていないのが現状です。

加藤委員 3番、大西委員。

大西委員 町民は、病院に入りたくても3カ月で出される、6カ月で出されるって、だから土幌の病院行かないのだという人結構いると聞くのです。だから、療養型なくなったから、なおさらそれを心配している患者が多いのです。ですから、普通の長期入院の方も今受けていますけれども、本来なら特養が20何人、30人近く待っているとすれば、土幌の病院が32ということは約20床ぐらいいつもあいているのですよね。ということは、どうしてなのでしょう、これ。普通は、どこの病院行っても長期入院させてくれれば大体みんないっぱいになっているはずなのだけれども、うちだけは昔から不思議に50%か60%ぐらいのあれで動いてしまうのだけれども、その辺が不思議でしょうがないのだけれども、何でなのだろう。病院内で分析したことあるの。

加藤委員 病院事務長。

土屋病院事務長 そこまでの分析はしたことはございませんけれども、我々のPR不足もあって、90日とか180日で出なければならぬということは今はないのですけれども、その辺我々のPR不足もあるのかなというふうには思っていますし、それと昨年まではそのような30人から35人ぐらいの平均の入院患者数で大体推移していたことが多かったのですが、実は今年度に入ってから40人超えている時期も、きょう現在でも41名という状況で、超えてはいる状況にはなっておりますので、昨年よりは若干入院は改善されているような状況ではあるのですけれども、引き続きその辺の分析も含めて検討はさせていただきたいというふうに思っています。

加藤委員 3番、大西委員。

大西委員 これは邪道だと言えれば邪道かもしれませんが、今介護保険料が施設介護でどんどん上がっていつている。病院に入院している人は

介護保険要らないのです。そこをうまく使ってくれることが介護保険もプラスになるし、病院もプラスになる。なかなかあれのために病院というわけにいかないけれども、その辺をうまく加味しながらやるのが、町民も本当は特老へ入れたいと思っても入れない。だけれども、仕事が忙しくて、うちに置いておいたら1人手が足りなくなる。ちょっと病気だから病院に、全然元気な人を病院に入れるというわけにいかないだろうけれども、ある程度、年90超えていたらどこか悪いから、病院に入れておきたいという人もいますから、それが老健施設だとか有料老人ホームなんか行ってしまうと全部介護保険にかかってくるから、20床でもそういうのをうまく利用しながらやってもらうことが我々としては非常に助かるので、前にも私言ったことありますけれども、病棟看護師の中で出そう、出そうとして遠回しに、家族が行くと、元気だからこんなところにいるとかわいそうだよ、どこかほかの施設行ったほうがいいのでないのとかってあからさまに家族にどこかにやったほうがいいよ、病院から出してという、聞くのですよ、それを我々も。

ですから、どうしても退院させてしまうという方が結構いますので、その辺総師長の力で病棟の看護師の皆さんに理解をしてもらって、5億円近い赤字なのですから、少しでも町民が喜んでもらえる病院にしていけないと、議会でもそうそう何億円の金をいいのでないかとは言えなくなってきますから、その辺を働いているみんなが考えてくれないと、親方日の丸みたいなつもりで、いいのだからって、患者なんかいなくたって私は給料もらえるからみたいなつもりになられると絶対改善されませんから、一生懸命努力して、それで赤字が出てきたら、これは命のことですから、多分議会の人たちも皆そうそうは言わないと思うのです。看護師の人はみんな働き先あるから、心配ないのかもしれないけれども、病院がやめるなんていうことないと思うけれども、そうってしまったらみんな働くところなくなってしまうのだけれども、そのぐらいの危機感を持って、もうそこまできていると思ってくれても間違いないと思うのです。5億円は、うちの財政の中で。国の交付税で1億5,000万円ぐらいは来たとしても、やっぱり3億5,000万円の赤字ですから、一般会計から入れるのに。ですから、そのことをよく病院みんなが踏まえて頑張ってください。お願いします。

病院のことで、今回の裁判もいってみればまた訴えられたみたいですが、けれども、我々全然、どこがどうなってこんなになってしまうのかってよくわからないのです。ただ裁判で訴えられて、負けたよ、勝ったよだけしか我々はわからぬ。それで、裁判費用が何ぼかかるよというのは議会に出てくるけれども、どこでどうなってこんなになったということが何だかわからぬうちに裁判になってしまっているのです。だから、今回私も不思議に思うのは、町長の行政報告では新しい医者

を9月1日から採用しました。働いたのは9日からですよ、この間の給料ってどうなっているのという、それは約束事で1日から給料払うのだよと言われると、俺たちからすれば医者って給料高いから、1週間か10日でも約100万円の金になってしまうのですから、医者だから、なかなかたくさんいないから優遇しているのか。そういうのもきちっと話、口約束か何かでして、それが実行されないと今度また訴えられるみたいな話になってくるのか。採用は1日なのでしょう。働くのは9日からって決めてあったの。給料はその間ってどうなるのかなと疑問に思うのですけれども、どうです。

加藤  
委員長  
土屋病院  
事務長

病院事務長。

今回の医師の採用につきましては、大西委員言われるように9月1日採用で、勤務については9月9日からというのは、これは町長、副町長とも協議をさせていただきました。経過につきましては、前任地の乙部で実は8月31日まで勤務をしなければならないという状況もありましたので、引っ越し等の関係もあって最初の1週間は、平日5日間の分ですけれども、そのうちの3日間については引っ越しの期間ということであちのほうで町長、副町長とも協議をして認めさせていただいたと。残り2日間については、年休扱いという形にさせていただいた経過がございます。

以上です。

加藤  
委員長  
小林町長

町長。

いろいろご意見いただいたのですけれども、まず入院させるかどうかというのは、それは最終的に医者さんが必要かどうかということをお認めるかどうかということですから、待機者を全部入れるという、そういうことにならないし、今結構医療地域構想の中でもいろんな分担をして、在院日数も減らしてきているという全体的な医療の流れがあるのでありますけれども、その中で運営をしていくのでありますけれども、話がありましたように4億5,000万円から一般会計から繰り出しているという経営の状況からすると、やっぱりそこは一回大胆に見直しをする必要があるのだろうというふうに思って、このたび副町長をトップとする経営改善委員会、検討委員会を組織をして、病床だとか医療の問題でなくて経営形態も含めて少し抜本的に見直しをしたということでもありますから、ただその前提になるのは地域医療を守りながらという前提になりますから、その中でどう見直すかということでもありますから、そう簡単に来年から、再来年からというわけにはいかないのでありますけれども、将来に向けて財政負担も含めて、あるいは地域医療をどう果たしていくかということも含めて見直しをしていきたいというふうに思うところでもありますけれども、当然私も内

説明

部で検討については議会はもとよりでありますけれども、町内の関係者等いろんなご意見いただきながら改革の方向を目指していきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

加藤委員長 そのほか質疑ありませんか。

(なし)

加藤委員長 質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

加藤委員長 討論なしと認め、これから採決します。

加藤委員長 本決算は、認定すべきものと決定することご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤委員長 異議なしと認めます。

加藤委員長 よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

ここで2時35分まで休憩とします。

午後 2時19分 休憩  
午後 2時35分 再開

加藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

加藤委員長 平成30年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

理事者の説明を求めます。建設課長。

増田建設課長 建設課長、増田からご説明いたします。

192ページをお開きください。1項、総括、本町の水道は3つの簡易水道で町内全域を給水しており、住民生活や社会活動に直結したライフラインとして重要な役割を果たしております。施設の整備につきましては、水道施設の改修計画に基づき、現在土幌簡水事業を行い、施設整備及び管路の更新を図っております。経営の状況は、歳入総額3億4,924万7,000円、歳出総額3億1,134万6,000円で、差し引き3,790万1,000円を翌年度に繰り越すこととなりました。歳入の内訳は、料金収入1億6,810万1,000円、一般会計繰入金5,322万円、起債7,000万円、その他収入5,792万6,000円となり、料金収入は53万8,000円、水道事業債は2億9,000万円の減額となりました。歳出の内訳は、水道経営費9,319万3,000円、水道事業費1億8,909万4,000円、公債費2,905万9,000円となり、水道経営費は296万7,000円、水道事業費は3億3,953万1,000円の減額となりました。使用料の徴収状況は、督促に出向くなど完納に努めましたが、収入未済額といたしまして過年度分334件、977万3,920円、現年度分45件、46万9,720円となりました。今後は施設管理に万全を期し、安定した給水を図るとともに、一般会計か

らの繰入金に依存しない効率的な運営に努めます。

次に、2項、水道経営費、良質で豊富な水道水を供給するため、維持管理業務を実施いたしました。主な業務は4件で2,257万7,000円となっております。詳細は、ここに記載の表のとおりでございます。

3項、水道事業費、本年度の主な事業は、簡易水道事業、単独水道事業、負担金事業に分かれ、総額1億8,909万4,000円となっております。詳細は、ここに記載の表のとおりでございます。

次に、193ページをお開きください。4項、公債費は、本年度事業債発行額7,000万円、本年度償還金額2,006万1,000円で、本年度末未償還残高が10億6,956万8,000円となっております。

5項、使用水量及び水道使用量は、ここに記載の表のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

質 疑

加 藤  
委 員 長  
大西委員

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。3番、大西委員。

未納の件数が土幌の1割強の人が未納になっているみたいですがけれども、昨日の話でもありましたけれども、水道をとめますよということをとめましたけれども、どの条件のときにとめるのか。そして、とめるよという向こうにどのような接触していったのか、ちょっとお聞きします。

加 藤  
委 員 長  
増 田  
建設課長

建設課長。

建設課長、増田からお答えさせていただきます。

水道停止の流れについて一応ご説明させていただきます。まず、使用料を納期の期間までに納めない場合、それから1カ月後に督促状を送ります。それでも対応されていない場合、3カ月後に催告書を送って、3カ月分以上の滞納があって分納がない場合、そういう方には給水停止の予告通知をするという流れとなっております。

水道停止までの流れについて、今年の1月、停止を1回してみました。その状況の内容についてちょっとご説明させていただきます。まず、昨年12月4日に給水停止予告を27件に送付しております。納期限を12月25日までに払ってくださいという形で停止内容が記載されておりましたが、27件のうち14件が完納及び分納誓約書に記載をしていただいた形で対応していただきました。それでも13件の方がまだ残っておりますので、12月20日に13件に再度停止予告書を投函しました。投函したら、12月25日の期限を切りましたので、8件の方が完納及び分納誓約書にサインをしていただきました。残り5件になりましたので、5件の方に今度は簡易書留で送付して、ちゃんと確認していただくということで送りました。それで、1月15日までに1件が完納されましたので、残り4件の方に対して1月、正月明け、正月中にと

めるのはちょっと申しわけないということで、1月15日まで待つて、4件の方の給水の停止執行をしました。そしたら、即日2件の方が納付されました。まだ残り2件だったのですけれども、そのうち1件が1月25日までに分納誓約書をもって記載していただきましたので、1人の方については開栓しました。1件だけ残っておりまして、その方も今年の7月に、だから1月15日からですね、7月19日まで停止していたのですけれども、その後に分納契約をしていただきましたので、今はとめていないという状況となっております。

加藤  
委員長  
大西委員

3番、大西委員。

誰しも水は命の大事なものだから、とめないと思っている人が、僕もそう思っていたけれども、大半だと思うのです。電気だとか電話だとかというのはある程度払わないとすぐばつと切ってしまいますけれども、水道だけはということでみんな安心して未納の人がいるのだと思うのです。だから、今回みたいにこういうことをやるのが、それで大体皆さん払ってくれるようになったと。だけれども、本当に家庭で困っていて払えない人も中にはいるのだと思うのです。その辺のところは水道の担当のほうでよく加味しながら、一律みんな払わないから切ってしまうばいいということにはならないと思うので、ぜひそこを加味しながら、それを今度ある程度、議会のあれに載せるかどうかは広報があれなのだけれども、こういうことの質問があって、こうだったよということのある程度、議会のは読まないかもしれないけれども、皆さんに周知するのも大事なと。300件といったら、土幌町2,500件のうち1割以上が水道料払っていないということになれば我々聞いてびっくりしてしまうから、そうなるとう公平さ欠くから、誰が払っていないかみんなわからないけれども、払っていないってわかることはないのだけれども、みんな払っていない人が本当に生活困窮していて払えないのかといったら、そうではないと思うのだ。水道代なんかそんなに高いものでないですから、そうなるとう公平性欠きますから、ぜひ徹底してやってもらいながら、温情はかけながら、うまく加味しながらやってください。ある程度広報か何かで一回周知したらどうなのかな、こういうことありますよということ。議会だよりか何かでも出ていて、見てくれれば、えっ、水も切られるのだって思う人が出てくれば払ってくれると思うので、300件はちょっと多いと思います。よろしく頼みます。

加藤  
委員長  
増田  
建設課長

建設課長。

確かに334件あるのですけれども、同じ人が何年にもわたっているところもありまして、実質戸数としては68件なのですけれども、割愛しているもので。委員さんがおっしゃられることはもっともだと

思うのです。うちのほうも、例えばないものを無理くりにとるというのではなくて、それを分納誓約という形でまずは少しでも払ってくださいと、うちが目的とするのは、過年度分も含まれて当年度分も支払えないというのは、ちょっとそれはうまくないから、過年度分はちょっと保留してでも今使っている分はちゃんと払って行ってねと、余裕ができれば過年度分もあわせて払っていただけるようお願いしているのが実態でございます。少なくとも、1,000円でもいいから払ってくださいというケースもございますので、相手側の家庭の事情や何かも踏まえて、とめるのは最後の方法です。

その前に何回もコンタクトさえとれば、私どものほうも幾らでも話はお聞きするのですけれども、この20何件という方は正直言って連絡しても対応してくれない、電話してもつながらないと、そういう方が非常に多くて、そういう場合はやむを得ず、今十勝管内は大概水をとめる自治体がほとんどなのですけれども、うちは初めてのケースなのです。今までずっと水道閉栓はしてこなくて、今年1月初めてやってみたのですけれども、それなりに当年度分については払っていただけるような体制に今なりつつあります。うちのほうもその雰囲気を見ながら今後進めていきたいのと、委員さんがおっしゃるように、必要があれば水道料金を入金していただくというアピールの意味で役場だよりも含めてちょっと載せてみたいというのも検討させていただきたいと思います。

以上です。

加藤  
委員長

そのほか質疑ありませんか。

(なし)

加藤  
委員長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

加藤  
委員長

討論なしと認め、これから採決します。

本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤  
委員長

異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

平成30年度士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

説明

[理事者の説明を求めます。](#) 建設課長。

増田  
建設課長

建設課長、増田からご説明いたします。

建設課長、増田からご説明させていただきます。194ページをお開きください。1項、総括で、本町の下水道は士幌市街を特定環境保全公共下水道事業で、中士幌市街を集落排水事業として整備されており

ます。地域住民の保健衛生において重要な役割を果たしております。本年度においては、社会資本整備総合交付金により、老朽化した土幌終末処理場の全面改築工事に着手しております。管路施設については、不明水量の削減及び路面陥没事故防止に向け、カメラ調査止水業務を実施しております。平成30年度の水洗化普及率は、土幌市街が99.5%、中土幌市街で96.6%となり、微増しております。経営面では、歳入総額4億1,148万6,000円、歳出総額4億7,703万6,000円で、差し引き1,445万円を翌年度に繰り越すこととなりました。歳入内訳では、料金収入5,812万円、一般会計繰入金5,017万円、社会資本整備交付金1億9,981万7,000円、起債1億6,900万円、その他の収入といたしまして1,437万9,000円となり、一般会計繰入金は14万5,000円の増となりました。歳出内訳では、一般管理費1,047万7,000円、土幌、中土幌の両施設の管理費6,071万9,000円、下水道事業費3億8,308万4,000円、公債費2,275万6,000円となりました。使用料の徴収状況は、完納に向け努力したところでございますが、収入未済額として過年度分249件、573万4,605円、現年度分30件、23万2,880円となりました。今年度は、一般会計からの繰入金に依存している中で効率的な維持管理を行い、経費節減に努めなければならないと思います。

次に、2項、下水道経営費、本年度は管渠、処理施設の維持管理を行いました。これに伴う委託及び修繕は5件で、詳細につきましてはここに記載のとおりでございます。

3項、公債費、公債費は本年度事業債発行額は1億6,900万円、本年度償還金額は2,114万1,000円で、本年度未償還残高が2億3,382万3,000円となっております。

4項、普及状況につきましては、ここに記載の表のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

質疑

加藤  
委員長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

加藤  
委員長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

加藤  
委員長

討論なしと認め、これから採決します。

本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤  
委員長

異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

以上をもって本会議から付託された認定第1号から第8号まで、各会計決算審査を終了いたしました。

審査の結果は、付託を受けた8会計とも認定すべきものと決定いたしました。

審査に当たっては、委員各位、町理事者並びに職員の皆様のご協力に感謝申し上げます。

これにて決算審査特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午後 2時51分)